

お知らせ 掲示板

10月号

知 周
ボイ捨て・不法投棄・野焼
きは絶対にやめましょう

10月は「廃棄物適正処理推進月間」です。

不法投棄や野焼をした場合は、個人の場合は5年以下の懲役、1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金またはその両方が科せられます。

山林や空き地などにゴミを捨てることは「不法投棄」とされ、空き缶1つの「ボイ捨て」でも違法行為となります。

また、「野焼き」は農業・林業・漁業を営むためのやむを得ない廃棄物の焼却や、たき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、法律で禁止されており、不法投棄と同じく厳しい罰則が科せられます。

不法投棄などは、重い罰則が科せられることを理解して、ゴミは適正に処理しましょう。

また、不法投棄などをしていいる人がいたり、現場を発見した際は、江差警察署生活安全係（☎0139・52・0110）または、住民課住民環境グループまで連絡をお願いします。

知 周
自筆証書遺言書保管制度

自筆証書遺言は、費用を要さず、遺言者本人だけで作成できるなど手軽で自由度が高い反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されていきました。

そこで、自筆証書遺言のメモリットを損なわず、保管の問題点を解消するための方策として、法務局で自筆の遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が創設されました。

この制度を利用することで、遺言書の紛失などが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続きの円滑化」が図られます。

■制度の詳細については法務省ホームページ
をご確認ください



知 周
一定面積以上の土地取引
には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合、土地の権利取得者（買主など）は国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■届出の対象となる面積
・市街地区域 2千㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡
・都市計画区域外 1万㎡以上

■届出期限

・契約締結日から2週間以内（締結日を含む）

■提出書類 各3部

・土地売買等届出書
・土地売買等契約書（写し）
・地形図や図面（縮尺などの詳細については町ホームページをご覧ください）
・委任状（代理人が届出する場合）

■刑罰

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

■届出先・問い合わせ先

総務課 企画統計グループ
提出様式や制度の詳細については、町ホームページをご覧ください。



知 周
改正育児・介護休業法の
対応は済みですか

男女とも仕事と育児を両立できるよう、育児・介護休業法が改正され、10月からは産後パパ育児（出生児育児休業）や育児休業の分割取得がスタートします。

事業主の方は改めて社内制度の確認、就業規則の見直しなどをお願いします。

■改正の詳細は育メンプロジェクトHPをご覧ください。



知 周
狩猟期間中における道有
林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（地域により異なりますが、多くの地域では10月1日～3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先
北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係
☎011・204・5519

結 果
スポーツだより

■《パークゴルフ》
上ノ国町体育協会長杯
日時 8月21日(日)
場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

■《男性の部》
1位 鈴木 武雄
2位 谷 徹
3位 松谷富士明

■《女性の部》
1位 若狭 シゲ
2位 牧野 明美
3位 松田 敦子

■《第6回老連会長杯》
日時 9月8日(木)
場所 天の川ふれあい広場
パークゴルフ場

■《男性の部》
1位 太田 亮克
2位 円子 良治
3位 金子 廣

■《女性の部》
1位 林 ラン子
2位 菊地 紀美子
3位 古館 勝子

★有料広告

★有料広告

縁の家10月開催のお知らせ

10月22日(土)に開催します。

楽しい一日をみんなで過ごしませんか。
参加の際はマスクの持参をお願いします。参加を希望される方はお気軽に会場へお越しください。

■場所：旧・工藤商店（字上ノ国182番地）
■時間：10：00～12：00 ■利用料：200円
■問い合わせ先：縁の家 リーダー 岡 ☎090-4872-9633

自然体験型パワースポットみんなの秘密基地 ドリーム愛ランド ビレッジ

10月10日プレオープン2周年イベント開催！
来場特典クーポン有！LINE公式アカウントをチェック！



〒049-0562 檜山郡上ノ国町湯ノ岱718
TEL 090-6690-3399（運営代表：三木）
dreamloveland1010@gmail.com
または、お問合せ・ご予約：
LINE公式アカウント登録を！



マイナポイント
第2弾
始まっています



マイナポイント第2弾の申請期限は令和5年2月
末までです！
詳しくは総務省ホームページをご確認ください。

